

令和元年度 ふれあいファミリアミーティング報告書（三増区）

令和元年11月19日（火）19時00分～ ◆会場 三増児童館 参加者◆29人（男21人・女8人）

行政区出席者◆小林区長ほか

町側出席者◆小野澤町長、吉川副町長、佐藤教育長、柏木総務部長、澤村民生部長、家城建設部長、和田環境経済部長、山田教育次長、中島消防課長
奈良総務課長、総務課広報・シティセールス班（油井・小宮）

| | 意見・要望要旨 | 当日の回答要旨 | 担当課 | 処理状況など |
|---|--|---|-------|--------|
| 1 | 運転免許を自主返納して、町から町内循環バスの回数券をもらっても、使ったことがないという人がいた。なぜならば、循環バスではコピーなどへ行けないため、買い物に不便ということだった。また、三増地区では県道しか走らないため、家からバス停まで距離がある。コースの見直しをできないか。 | 高齢化が進む中で、町内循環バスの見直しを進めています。アンケートを取り、現在、集計しているところです。現状でも年間3千万円の委託料を運行のために支払っていることもあり、21行政区すべてに細かく運行するのは無理があるかと思いますが、皆さんのニーズをつかんで、しっかりと見直しをしていきたいと思っています。（町長） | 企画政策課 | 同左 |
| 2 | 先般の台風の際に避難情報が出されたが、雨風が強まって雨戸を閉めていると、防災行政無線が聞こえない。 | 台風19号の際には、町から避難指示を出し、合計で912人の方が避難所に避難をされました。マスコミなどの事前周知や、皆さんの防災意識の高まりの結果かと思っています。（町長） 特に新しい家は密閉性が高く、防災行政無線が聞こえづらいということがあります。町では、防災行政無線情報メールやフリーダイヤルの音声応答サービスをはじめ、J:COMやエフエムさがみと連携した情報発信も行っていますので、ご利用ください。（副町長） | 危機管理室 | 同左 |
| 3 | 先般の台風の際に高峰小学校の避難所へ行った人から聞いたが、早く避難した人は飲料水がもらえたが、後から避難した人には無かった。また、他地区と違って高峰小学校では毛布も配布されなかった。 | 今回の台風では、長期的な避難ではなく、一時的避難所となっていました。PR不足もありますが、一時的な避難では、飲料水やある程度の食料はお持ちいただければと思います。毛布については、高峰小学校に備蓄がありますので、避難した際には職員にお伝えください。（副町長） | 危機管理室 | 同左 |
| 4 | 3に関連して、水や食料の持ち込みのことや、ほかにもメール配信のことなど、知らない人が多い。PR不足を認識しているのであれば、今後、積極的なPRを。 | ご指摘のとおり、積極的なPRに努めてまいります。「広報あいかわ」11月1日号にも、情報を掲載していますのでご覧ください。（副町長） | 危機管理室 | 同左 |

| | 意見・要望要旨 | 当日の回答要旨 | 担当課 | 処理状況など |
|----|--|---|-------|--------|
| 5 | 先般の台風の際には、避難所への町長の巡回がなかった。町長ではないにしても、町の幹部が巡回したほうがよかったのではないか。 | 先般の台風の際、私は災害対策本部にりましたが、避難所の職員から情報を得て、各避難所の状況は把握していました。また、今回は城山ダム・宮ヶ瀬ダムの管理事務所のほか、県の局長や副知事など様々な情報について連絡を取る必要があり、本部を離れることは難しいという状況でした。今後は、町職員の巡回についても適宜対応をしていきたいと思ひます。(町長) | 危機管理室 | 同左 |
| 6 | 下宿にはバイクの置き場・解体場が数か所できた。また、車の解体場や廃材の処理場が町内にはある。このような場所ができることについて、町ではどのように考へているのか。また、このような施設ができる前には、町から自治会に知らせしてほしい。 | 三増区は市街化調整区域となることから、原則として新しい建築物の建築は制限される地域となりますが、現在の土地利用の形態は、建築行為に該当するとは言えず、都市計画法に基づく制限はできないということになります。また、バイク置き場の側面に塀がありますが、塀は工作物と見なされないため、規制はされないということになります。(町長) | 都市施設課 | 同左 |
| 7 | 県道65号の三増交差点には、歩行者用のポールが8本立っていたが、そのうち3本が倒されて無くなっている。元通りに再設置を。 | 町でも現地を確認しまして、11月7日に厚木土木事務所へ伝えました。県でも状況を承知し、どのような安全対策ができるか検討していくということです。(建設部長) | 道路課 | 同左 |
| 8 | 滝ノ沢は土砂災害警戒区域になっているが、擁壁が無いところがかかなりある。砂防工事は、平成4年から6年かけてに県が用地買収しているが、その後は進んでいない。町から県へ工事の要請を。 | 台風の後、厚木土木事務所へ要請をしました。一時中断されていた工事が平成30年度に再開され、今年度も工事が行われているということです。(町長) 平成8～9年に工事が行われたものの、中断していました。それが再開できるということで、本年度も濁水時期になりましたら、工事が行われると県から聞いております。(建設部長) | 道路課 | 同左 |
| 9 | 町道待合原・下ノ原216号線について、減災のために木の伐採を。 | 車などの通行に支障があるものは、町で緊急的に対応していますが、基本的には土地の所有者に対応していただくこととなります。「広報あいかわ」11月1日号でも、土地所有者への呼びかけをしましたが、町としてもパトロールをし、所有者の方へ通知をするなどしてまいります。(建設部長) | 道路課 | 同左 |
| 10 | 高峰保育園の横の交差点付近で、下水道が詰まって悪臭がしているの、対策を。 | 現地を確認し、落ち葉の堆積を確認しましたので、11月7日に側溝の清掃を行いました。(建設部長) | 道路課 | 同左 |

| | 意見・要望要旨 | 当日の回答要旨 | 担当課 | 処理状況など |
|----|--|--|---------------|--------|
| 11 | 高峰保育園に外灯が設置してあるが、点灯していない日が多いので、調査を。 | 11月のはじめに現地を確認したところ、球切れが1箇所ありましたので、LEDに交換しました。(町長) | 子育て支援課 | 同左 |
| 12 | 雨が降ると、高峰小学校の校庭から道路に流れ出し、通行に支障をきたしている。また、落ち葉が排水溝を塞ぐことも雨水があふれる原因になっている。土手より校庭の方が高いことが原因と考えられる。応急処置ではなく抜本的な対策を。 | 校庭全体を低くするという抜本的な対策は、なかなか難しいものがありますが、雨天時の状況を確認して、通行の支障にならない方策を検討してまいります。(町長) | 教育総務課 | 同左 |
| 13 | 屋外に設置してある観光案内図(愛川町イラストマップ)に、天狗松が明記されていない。 | ご指摘のとおり、天狗松の記載はありませんが、今後、修繕などで案内図の内容を変更する際には、天狗松の記載も検討いたします。(環境経済部長) | 商工観光課 | 同左 |
| 14 | 老朽化して、風水害の際に危険がある空き家があります。 ①農協高峰支所の隣の「原商店」の建物は、先日の台風で屋根の一部が飛散した。 ②愛川高校に隣接する店舗の建物は、壁が崩れ、屋根は風で飛びそうで危険。 これ以外にも町内会に空き家が2棟あるので、町でも予防対策を。 | 町でも、再三にわたり所有者の方へ、適切な管理を求める通知を送っていますが、町外にお住まいということもあり、対応をいただけていません。空き家バンクに登録すると、不動産会社を介して売却されたという事例もありますので、そういったことも含めた通知を改めて送っているところで、す。 | 環境課 | 同左 |
| 15 | 小学校・保育園の行事が縮小傾向にある。小学校であれば、来年から連合運動会がなくなるという噂があったり、保育園では運動会が午前中で終わりということになった。今後、全体的に縮小傾向になるのか。 | 小学校の連合運動会は、昨年・今年と雨のために全校ではなく、中学校区ごとに実施しました。そうしたところ、学校ごとの交流がより深まったと好評でした。このようなことから、連合運動会は中止になるということではなく、運営形態を検討しています。(教育長) 保育園の運動会は、昨年は午前9時～午後1時だったものを、今年は正午までとして実施しました。2歳児は途中でお腹が空いたり、眠くなったりして途中で帰る子も多かったものが、今年は最後まで参加できたということです。また、保護者の方から、お弁当の時間がなくなって寂しいというご意見がある一方で、お弁当をつくる負担が減ってよかったというご意見もいただいています。(民生部長) | 指導室 子育て支援課 | 同左 |

| | 意見・要望要旨 | 当日の回答要旨 | 担当課 | 処理状況など |
|----|--|---|--------------|---|
| 16 | より安全な有機食材を使った学校給食を提供してほしい。世界的にはイタリアのローマやフィレンツェ、ブラジルのサンパウロでは給食の食材を100%有機食材のものにしている。 | 今日も小学校でランチミーティングを行い、小学生と一緒に給食を食べましたが、愛川町の給食は大変おいしいです。この温かい給食を中学校でも提供できるよう、取り組みを進めています。現在、県と法的な規制の部分を調整しており、来年度中には実現したいと考えています。その際には、ご提言の有機食材の使用も視野に入れて取り組む必要があると思っています。(町長) | 教育総務課 | 児童生徒へ提供する学校給食の食材は、安全で安心なものであることが、大前提です。ご提案のありました、有機食材の学校給食への使用については、生産者との協議などを含め、研究してまいりたいと考えております。 |
| 17 | 初等教育に国際交流を取り入れるため、海外の都市と姉妹都市交流をしてはどうか。イタリアのアンギアーリという村には古戦場があり、三増合戦場跡がある愛川町として、同村と交流してはどうか。 | 海外姉妹都市提携については、昭和55年くらいから国内でブームになり、10年くらい続きましたが、事業の負担が大きく、現在では提携をやめるという自治体も一部出てきています。大変意義のある事業だと思っておりますが、費用対効果や町民皆さんの機運の高まりなども見ながら、研究してまいります。(町長) | 企画政策課 | 同左 |
| 18 | 上三増バス停の下側にある、山王坂下のケヤキの木に、大きな枯れ枝が垂れ下がっている。また、このケヤキの根元が道路に半分以上はみ出していて通行に危険なので、伐採を。 | このケヤキの木は、町道と隣接する民地の方の所有ということがわかりましたので、伐採をお願いしました。大木のため、少々お時間をいただきたいということでしたので、ご了承ください。なお、当面の対策として、クッションドラムを設置しました。(建設部長) | 道路課 | 同左 |
| 19 | 馬込公園周辺の道路は、草が覆いかぶさるように茂っているので定期的に草刈りを。よく町では「現地を確認して」と言うが、町民から言わないと対応しないのか。また、ごみの投げ捨てや不審者が多いため、ダミーでもいいので「カメラ作動中」といった看板を設置してほしい。 | 町でも定期的に確認をしていますが、草の伸びが早いこともあり、そういった箇所についてはご連絡をいただければと思います。また、不法投棄防止看板を、必要に応じて設置します。(環境経済部長) 公園の管理は、町で引き続き積極的に進めていきます。(町長) | 環境課 都市施設課 | 11月21日に不法投棄防止看板を馬込公園に設置しました。(環境課) 馬込公園の剪定・草刈りを実施しました。今後も維持管理に努めてまいります。(都市施設課) |
| 20 | タカラザ商工から浅利明神入り口に向かう山沿いの道路について、定期的な雑草管理を。 | 農地から草が繁茂していますので、地権者の方への対応依頼と合わせて、町でも対応を行いたいと考えています。(環境経済部長) | 農政課 | 一部、見通しが悪いなど通行に支障がある部分について、除草作業を行いました。 |
| 21 | 中央養鶏の第19作業所先の道路路肩崩落について、以前から要望を出していますが変化がない。状況は。 | 路肩崩壊の原因は、雨水が集中することで、雨水を沢へ流す排水設備が必要です。排水設備は民有地を通す必要がありますので、地権者の方と協議を進めている段階です。(建設部長) | 道路課 | 同左 |
| 22 | 防災行政無線のデジタル化が進んでいると思うが、デジタル化された子局から放送されるのはいつからか。 | 今年度・来年度と子局の入れ替えを行っています。一斉にデジタル化されるのは、来年度に全ての子局を立て終わってからになります。現在は、デジタルとアナログの子局が混在しています。(副町長) | 危機管理室 | 同左 |

| | 意見・要望要旨 | 当日の回答要旨 | 担当課 | 処理状況など |
|----|--|--|-------|--------|
| 23 | 22に関連して、中央養鶏の広場には現在、アナログとデジタルの両方の子局が立っていますが、古いアナログのものはスピーカーが6個付いているのに、新しいデジタルのものでは4個に減っています。 | 切り替えに伴い、音声がどれだけ伝わるかという伝播調査を行いまして、その結果に伴うものです。(副町長) | 危機管理室 | 同左 |